

市民ネットワーク・ふなばし

みやけ けいこ

三宅桂子の議会報告

e-mail:siminnet.funabashi@ninus.ocn.ne.jp
http://funabashinet.jp

2017年11月発行 第24号



contents

- *平成 29 年第 3 回定例会より P1~3
 - 農薬・殺虫剤「原則使わない」が基本なのに…
 - 新生児を救う取り組み
 - 高齢者の実態に合わせたサービスを
- *選挙区割り変更の周知が不十分 P2
- *三宅桂子の活動報告 P3
 - ひなたぼっこ 15 周年感謝のつどい
 - 仁藤夢乃さん講演会「少女たちの背景にあるもの」
- *協力しました!「ひがふなフェスタ 2017」 P4
- *イベント予告・お知らせ P4



次回定例会
11/17(金)~12/22(金)
傍聴においでください

市から業者への仕様書が不備!
ある施設では、有機リン系農薬を現地で混用し、散布してしました。これは国の指針でも危険なのでやらないようにとされている方法です。なぜ、そのようなことをしたのか聞いたところ「即効性があるもの」

「原則使わない」が基本なのに…
農薬・殺虫剤は、身体に蓄積されていくことで大きな健康被害を引き起こすことがあります。国は使用の際の指針を自治体に通達しています。国の指針がはつきり示されているにも関わらず、市の職員全体の関心が薄く、環境部の取り組みも、現場には浸透していないようです。

昨年(平成28年度)の農薬・殺虫剤の使用状況(H28年度)を調べました。

「原則使わない」が基本なのに…

H29年第3回定例会が終わりました。今回から決算審査の方法が変わり、各常任委員会の委員が予算決算分科会委員となり審査しました。委員会が持つ情報や知識を活かした審査ができる反面、決算全体について見通すことができない問題点も感じました。

と「効果が持続するもの」の両方の効果を期待したとのことでした。業者に委託する際の仕様書で作業方法を示しておくべきです。
本庁舎の樹木については、樹木の大きさによって散布する農薬量が仕様書で指示されました。国の指針では「まず生息調査をして、必要なら散布」となっているのに、散布が前提で、さらに、指示された農薬量はまったく根拠のない数字です。

大切なのは市民の健康
今回、指摘したことに対し、「職員が理解できるように努めていく」との答弁がありました。
今年9月、埼玉県加須市の小学校で体育館内にいた児童が、咳が止まらない、手がしびれるなどの症状を訴え、6人が救急搬送される事故がありました。当時体育館近くでは樹木への農薬散布が行われていたとのことでした。

船橋市でも昨年の夏休み、中学校の部活が始まる同時刻に薬剤散